

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	1070300569		
法人名	株式会社 ユニマツト そよ風		
事業所名	桐生ケアセンターグループホームそよ風		
所在地	群馬県桐生市相生町1丁目160-1		
自己評価作成日	平成24年11月30日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/">http://www.kaigo-joho.pref.gunma.jp/</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人群馬社会福祉評価機構		
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12		
訪問調査日	平成24年12月20日		

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

家庭的な雰囲気の中ゆったりと過ごして頂けるような環境を整えております。レベル低下を防ぐ為歩行可能の方にはウォーキング、困難の方には立位保持運動、手足の屈伸運動等をほぼ毎日行っております。その他季節を感じられる手作業やレクリエーションを企画して参加していただき、天候の良い時期には外出の機会を増やし、2階での生活を閉鎖的に感じる事の無いよう楽しんでいただいております。

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

法人の理念を基に、地域との繋がりを大切に事業所独自の理念を掲げ取り組んでいる。事業所のことを理解してもらおうと自治会の回覧板に事業所の情報を回覧することを始めたり、行事の際には、地域の人々の参加を呼びかけ、介護相談の窓口を設置するなど、地域への情報発信、地域との交流に向けて努力している。また、廊下を使った歩行訓練や手足の屈伸運動、立位保持運動を積極的に取り入れ、利用者の機能低下防止に取り組むと共に、利用者の得意なことを活かして白菜漬けをしたり、利用者個々に好きな貼り絵やぬり絵・書をしたりするなど、利用者ができる力を活かしながら日々の生活を楽しめるよう支援している。

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	各ユニットの目のつく所に張ってある。その他年間目標も掲示してサービスの向上に向け努力している。	法人理念を基に事業所独自の理念を掲げ、理念実現に向けて、職員の意見を集約し毎年目標を立てている。年末には目標への成果を振り返り、翌年の目標を新たに立てている。グループホーム会議では、利用者の処遇に関する話し合いの際に、管理者が理念に照らして検討するよう指導している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事、そよ風の行事の情報を交換しながらそれぞれ参加している。食材等の購入は近隣の店を利用させて頂いている。	地域とのつきあいを課題とする中で、自治会の回覧板に事業所の情報をのせて、理解してもらえるよう取り組みを始めている。その他、地域の夏祭りの休憩所として事業所の駐車場を開放したり、事業所の花見や敬老会の行事には地域の方を招待し、一角には介護相談の窓口を設けるなど、交流が深められるよう努めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議や行事などに参加頂いたり、毎月地域の回覧板に乗せて頂く等して日々の活動を知ってもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	意見や指摘には素早く対応し、改善をしている。	会議は、事業所の現状や活動報告をすると共に、感染症についてなどその時々話題を提供し、参加者からの意見を求めている。お花見会や記念行事に合わせて実施するなど、試行しながら実施している状況である。	議題の検討、議題に合わせた参加メンバーの検討など、より多くの参加者、より多くの意見等が頂けるよう更なる工夫を期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に毎回参加して頂いている。	市の担当者とは、運営推進会議の中で事業所の現状を伝えたり、意見交換を行っている。今後は、書類などなるべく直接持参するようにし、より積極的に市窓口へ足を運び、現状を伝えるとともに協力関係を築きたいと考えている。また、包括支援センターとも連携を取るよう努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	研修に参加したり、勉強会のテーマにして職員全員に周知している。エレベーターホールの階段は危険の為施錠している。	7月「身体拘束廃止にむけて」の法人の勉強会に出席し、理解を深めている。研修参加による理解を重要と考え、交替で出席できるようにしている。見守りや工夫を重ねながらペット柵を使用しないケアに取り組んでいるが、ペット柵を使用している方もおり、毎月検討委員会を開催し、1分でも短くなるよう検討を重ねている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	研修に参加したり、勉強会のテーマにして職員全員に周知している。職員の言動行動についても注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	後見人制度を現在1名の方が利用している。研修にも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	書面を定時、契約時に分かりやすく説明し、質問にはその都度答えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置してある。その他意見や苦情があった時には苦情ノートに記入し、すぐに対応している。重要事項説明書、各ユニットに苦情窓口の電話番号を掲示してある。	家族とのコミュニケーションを大切に考えて、面会時に利用者の報告をしながら意見を聴取している。家族の意見を参考に、足もとを暖かくするよう職員が利用者のレッグウォーマーを編んでいる。また、行事には家族に案内を出して、できるだけ来所してもらえらる機会づくりを図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月開催のグループホーム会議、全体会議、セクション会議で意見交換している。要改善時にはすぐに対応している。	事業所内の「グループホーム会議」では、意見のない職員はいないという認識から、全職員に意見を言う機会をつくっている。また、併設のデーサービスとの全体会議にも全職員が参加したり、法人内事業所の「セクション会議」には、管理者の他職員1名も参加するなど、情報交換及び意見交換の機会がある。職員は毎年考課票を作成し、センター長との面接の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	パートから常勤へ上がり、やりがいを見つけられるようように後押しをするなど努力している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内研修、群馬県研修等力量に応じて研修を受けている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修会、セクション会議にて交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用者様に合った接し方をし、自然に話をし、 て頂けるような態度と会話を心掛けている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様が来所された時には、日々の様子等を必ずお話しするようにしている為、気軽に意見等をお話して頂ける。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	グループホーム入居希望であっても、本人と家族丹としてより良いサービスを利用していただけるよう他のサービスを勧める場合もある。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の希望を第一に考え、共に生活しているという事を忘れず、本人のできる事をして頂きながら共同作業をしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月郵送するそよ風だより、面会時の近況報告、随時の報告相談によりご家族と共に支えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	家族の面会に限らず、知人、友人親戚の方の面会を歓迎している。家族の協力の下行事にも参加して頂いている。	家族や親戚、婦人会の友人など面会の人を歓迎し、お茶を出して居室でゆっくり過ごしてもらっている。また、家族の協力をいただきながら墓参りやお見舞い、投票参加など個々にあわせた馴染みの場所に出かけている。以前には、利用者が希望するうなぎを食べに鰻屋に出かけたこともある。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず、利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席を考慮したり、気の合う方と楽しく会話できるようにしている。耳の遠い方やあまり会話をしない方には、職員が中を取り持ったりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも相談にて下さいと言葉を添えている。ケアマネージャー、ソーシャルワーカー等に情報を提供している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	その方の生活行動を把握しカンファレンスに活用、サービスに繋げている。	日々の会話や家族から昔のことや好きだったことを聞き出し、把握に努めている。いつもより早く居間に来られたりする些細な行動や他の利用者との関わりにおける微妙な表情をキャッチして職員が個々に対応したり、できることや好きなことをして頂いたりしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活暦を重要視し、アセスメント情報や家族からの情報を元に、住み慣れた場所でその人らしく生活出来るようなサービスを提供している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様の日々の変化は必ず記録し職員全員で情報を共有し、対応している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族からの要望を第一に考慮し、3ヶ月(変化のあった時は随時)ごとに職員の見聞を聞き、カンファレンスを行い介護計画を作成している。	介護計画に沿った「介護援助計画表」により、排泄・コミュニケーションなどについて問題点と介護方法を記載し、統一した支援を行うよう取組みを始めている。職員は、個別日誌等に利用者の状況を記録すると共に、その計画表に随時利用者の変化を書き込むようにしており、それを基に3ヶ月に1回モニタリングを行い、介護計画の見直しに繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	認知症を有する方であるので、変化を察知しケアプランに添ってサービス提供している。変化のあった時は細かく記録している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の希望に添えるよう、連絡、調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のボランティアが月に2~3回来ている。避難訓練の時には消防署員の協力を得ている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に主治医の確認をしている。当グループの協力医の往診と必要時の受診を説明しスムーズな受診の支援している。	利用者が希望するかかりつけ医に受診している。事業所の協力医の週1回往診があり、他科を受診する場合には、協力医の協力によりスムーズに受診することができる。協力医でないかかりつけ医の受診は、家族が通院介助を行うことを原則とし、その際、日頃の様子を書面にて家族に渡し、安心して医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良等の時はデイサービスのナース、又は訪問看護師に相談している。必要があれば協力医の指示の下点滴等の医療行為を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	近隣の病院に入院したときは、見舞いに行きながら病状や今後の見通しを確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合主治医、協力医に家族絵の説明をしてもらっている。入居時にはできる事、出来ない事の説明をしている。看護師や、ソーシャルワーカーに面会し連携に努力している。	常時医療的処置が必要な場合には入院しており、その方針については、入居時家族に説明している。重度化した場合は、医師より利用者の状態や今後の方針を伝えることとしており、職員が立ち会うこともある。また、週1回の訪問看護や併設のデイサービスセンターの看護師に相談することができる。看取りについては、法人として実施の方針であり、事業所としても今後視野に入れていきたい考えである。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	協力医から救急病院への連携が取れている。救急対応についてもマニュアルを目のつく所に掲示して職員に周知徹底している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の職員立会いの下、年2回定期的な避難訓練を行い、指導も受けている。災害時の備蓄として水、カップ麺、缶詰め等も準備している。	年2回、うち1回夜間想定を取り入れ、避難訓練を実施している。近隣に消防署があるため、2階非常口までの誘導をすばやく行うことを重要と考え取り組んでいる。職員の緊急連絡網の作成や備蓄を行っている。地域との協力体制については、未整備の状況である。	災害時の具体的な協力内容を盛り込んだ地域との協力体制の構築とそれらを活かした避難訓練の実施を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人に合わせた声掛け、対応を心掛けている。個人記録は施錠できるキャビネットに保管してある。個人保護方針も掲示してある。	日々支援するなかで、なれなれしくなってしまうことに注意するようにしている。また、職員のペースではなく、利用者のペースで行うように心がけ、時間がかかってもその人ができることをしてもらおうようにしている。また、基本的にトイレは必ずドアを閉めて、一部介助が必要な方には外に出て、支援するようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己表現、決定できるよう本人の状態に合わせた声掛けや対応を工夫している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	業務は二の次であり、本人のペースを大切に支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	今まで使用していた服などを持ち込んで頂いたり、好みのものを選んで頂いている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	昼食のセレクトをして頂いたり、テーブル拭き、食器拭き等手伝って頂いている。食事は職員と一緒に摂っている。	法人の栄養士による献立を基本としながらも、硬いものなどは食材を変更したり臨機応変に、厨房の職員が調理し、提供している。昼食は、予めメインの料理が選べるようになっており、利用者に説明しながら、もしくは好みにあわせて選んでもらうよう支援している。一緒に食事づくりをすることはないが、茶わんややテーブル拭きなどをしてもらっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士の立てた献立の中、好き嫌い、禁止の食材を把握しバランス良く摂取してもらっている。摂取量についてもその都度チェックし記録している。月1回体重測定を行う。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	出来るところはやって頂き、出来ない所は介助している。夜間、入れ歯は洗浄剤に浸け預かっている。皆様食後の口腔ケアは週間になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	出来るだけトイレでの排泄を促し、個々のペースに合わせ声掛け、誘導を行なっている。立位保持運動等を行っている。	トイレでの排泄ができるように、足腰の強化のために廊下での歩行や立位保持運動を行っている。状況によっては、2人体制によりトイレで排泄できるように支援している。その人の訴えや食事前や外出前など時間を見計らってトイレ誘導を行うなど、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分補給、乳製品、食物繊維を摂って頂き、毎日ウォーキング、体操を行っている。医師より処方された便秘薬を服用している方もいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ユニットごとの入浴日になっているが、その時の体調や都合でいつでも入る事が出来る。その他変わり風呂等で楽しんでいただいている。	入浴は週3回、ユニット毎に曜日をずらして実施しており、拒否する方にも週2回は入浴できるように支援している。拒否する場合には、きちんと説明したり、「お風呂」の言葉を使わず誘導したりして、入浴後の気持ちよさを感じてもらえるよう支援している。また、ゆず湯等や好みの温度でゆっくりと入浴を楽しんでいただくと共に、ワセリン等を用い、入浴後の乾燥にも配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個人の体調や状態に応じた午睡や、就寝に対応している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬情報の一覧があり、誤薬予防の為職員2名で確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	レクリエーションや手作業で得意な事をやって頂いている。足浴の日もあり、マッサージ師による足のマッサージも行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクや、ドライブの機会を増やしている。家族との外出も歓迎している。その他地域の行事に参加している。	天候のよい時には、散歩をしたり、ベランダでお茶を飲んだりしている。また、近くのスーパーに買い物に出かけている。個々の外出支援が困難であるが、できるだけレクリエーションは外気に触れる機会となるようにしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の管理は職員が行っているが、本人の希望で持っている方もいる。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	止む終えない場合を除き電話をして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	障子を使用しているため、強い日差しも和らげる事ができる。温度やテレビの音も利用者様に聞きながら調節している。	装飾の担当職員が季節にあわせた飾りつけを行い、幼稚にならない雰囲気になる。また、エアコンの風が利用者に直接あたらないように風除けをしたり、ソファを置いたりしている。居室入り口には、利用者の顔写真を貼り、わかりやすい工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	椅子、テーブルを配置しあり、他にソファもあるのでくつろいで頂ける。自室に戻れば一人の空間で過ごす事が出来る。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの家具や、寝具などを持ち込んで頂いたり、家族の写真などを飾っている方もおられ安心して過ごせるようにしている。	桐のタンスやこたつ、位牌、好きな浪曲のテーブルなどが持ち込まれ、それぞれの居室となっている。馴染みのものが持ち込まれない場合には、華やかな毛布をベットの上にかけてたり、ぬいぐるみなどを置いたりして、居心地よく過ごせるよう配慮している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレには大きめな表示をし、居室には顔写真を貼って自分の部屋を解りやすくしている。		